

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502226		
法人名	有限会社 仁愛ケアサービス		
事業所名	グループホーム あかつき園		
所在地	〒802-0838 福岡県北九州市小倉南区石田町3番20号 093-965-4080		
自己評価作成日	平成25年12月15日	評価結果確定日	平成26年02月07日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>地域の方との関わりを持っていただけるよう、地域で行われる行事に参加している。また、季節(四季)を感じていただけるよう、行事を施設内で行っている。</p>

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>小倉南区郊外の住宅地の中に、開設10年目を迎えたグループホーム「あかつき園」がある。ホーム独自の理念を掲示し、職員は理念の意義を理解し、温かい家庭の中で、自由で、あるがままの暮らしの支援に取り組み、その様子を眺める家族から、「あかつき園を選んで良かった」という高い評価に繋げている。また、毎週往診が出来る協力医療機関と、24時間オンコール体制の看護師との連携で、利用者の健康管理は万全で、入居年数の長い利用者が多く、利用者との関係は、家族のような、深い信頼関係に包まれている。また、調理自慢の職員が、愛情たっぷりの、利用者一人ひとりに合わせた料理を提供し、同じテーブルで、同じ料理を、利用者全員が完食し、楽しそうに会話する様子が、微笑ましく感じられる「グループホーム あかつき園」である。</p>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成26年01月27日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を玄関などに貼り、常に管理者とスタッフが意識を持って行動しています。	地域密着型サービス事業の、社会的役割を認識して作ったホーム理念を、見やすい場所に掲示し、職員は、理念の意義を理解し、利用者一人ひとりに合わせた、介護サービスの提供を目指している。また、新人研修やスキルアップ研修の中で、理念について学び、職員は、常に意識して介護の実践に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で行われている盆踊り大会や敬老会に参加しています。また、近所の方には積極的に挨拶するように心がけています。	町内会に加入し、回覧板を通じて、地域の行事の情報を得て、利用者と職員は、地域の盆踊りや敬老会等に参加し、親しくなった地域の方が、ホームの畑で野菜作りの指導をして貰う等、地域との交流が、少しずつ行われている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今は出来ていないので、今後は出来るようにしていきたいです。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を行っています。運営推進会議には、町内会長にも参加していただき、意見交換を行っています。	会議は、2ヶ月に1回定期的に開催し、ホームの運営状況や、取り組み、課題等を報告し、参加員からは、質問や要望、アドバイス(参加者の増員や、家族に献立表を送付する)等を出してもらい、参加人数は、少ない時もあるが、充実した会議になっている。出された意見は、出来るだけ、ホーム運営に反映出来るように努力している。	運営推進会議が活発に活動することが、ホームの運営や、地域との関係強化に繋がる要因となるので、まず、有識者や知見者、民生委員、地域の方等から増員し、会議を活性化していくことを、期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には区役所の方に参加していただき、意見交換を行っています。	管理者は、行政窓口にて、疑問点や困難事例、利用状況等を相談し、情報交換をしている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を理解してもらい、アドバイスや情報を提供してもらい、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	どのような事が身体拘束になるのかを確認し、身体拘束を行わない為にはどうしたらよいかをミーティングで話し合っています。また、定期的に行われている研修に参加したり、施設長会議で行っている身体拘束廃止委員会で得た情報をミーティングにて伝達研修を行っています。	研修や会議の中で、事例を検証しながら身体拘束について勉強会を行い、職員全員が、言葉も含めた拘束が、利用者には及ぼす影響を理解し、「身体拘束をしない、させない」を合言葉に、ケアの実践に取り組んでいる。また、法人内で、身体拘束廃止委員会を設置し、会議の内容をホームで伝達研修し、職員の理解を得ている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待を行わないようにするにはどうしたらよいかミーティングで話し合っています。また、定期的に行われている研修に参加したり、施設長会議で得た情報などをミーティングにて伝達研修を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に行われている研修に参加し、ミーティングにて伝達研修を行っています。	現在制度利用者はいないが、資料やパンフレットを用意し、職員研修の中で、日常生活自立支援事業や成年後見制度が、重要であることを認識し、利用者や家族が、制度を必要とする時には、内容や申請手続きについて説明し、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時・退居時にはゆっくり時間をかけ理解していただける言葉で説明を行うように心がけています。改定などについては、しっかり説明を行い、同意を得るようにしています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に常時、意見箱を設置し、いつでもご意見をいただけるようにしています。年に1度アンケートを実施し、その結果を踏まえた改善計画を作成し、ご家族に配布しています。	家族の面会や行事参加時に、職員は、利用者の生活状況や、健康状態を報告し意見や要望を聴き取っている。家族アンケートを毎年実施し、出された意見を業務改善や、介護計画作成に反映させている。また、玄関に、意見箱を設置し、外部、内部の苦情受付窓口を掲示し、利用者や家族が、安心出来る体制を整えている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的なミーティングを行うなど、管理者とスタッフが話し合える時間を設け、スタッフの意見を反映できるようにしています。また、日常業務内でもスタッフが意見を出しやすい環境作るに努めています。	毎月職員会議を開催し、管理者は、職員が意見や要望が話しやすい雰囲気を出し、出された意見は、出来ることから、ホーム運営に反映させている。管理者は、職員と面談し、半年毎に目標を設定し、定期的に検証し、達成状況を確認し、職員の意識の高揚と介護技術の向上を目指している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフ1人1人と話す時間を設け、その方に合った目標を半年ごとに設定しています。また、定期的に達成度の確認を行い、場合によっては新たな目標を設定しながらスタッフの働き甲斐・向上心を持って働ける環境作りを心がけています。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用面接に関しては、本部の方ではなく施設長も参加するようにしています。協調性があるかななどを基準に判断するように心がけています。事業所で働くスタッフについては、人事考課などを利用し、能力が発揮できる環境・自己実現が出来る環境となるよう環境作りを心がけています。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や考え方を重視し採用している。採用後は、新人研修やスキルアップ研修で、介護力をつけ、資格取得のためのバックアップ体制も整っている。また、職員の希望休や勤務体制に配慮し、休憩時間を取って、リフレッシュし、働きやすい職場環境を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者に対する声掛け・言葉使いは、常に目上の方・人生の先輩に対しての対応を心がけています。また、利用者・ご家族の状況などに関係なく、平等な声掛け・平等な介護・平等な対応を行うように心がけています。	利用者の尊厳を守るための研修会に参加した職員が、伝達研修会の中で、言葉遣いや目線、声の大きさ等について説明し、理解した職員は、利用者が、安心して暮らせるための優しい介護を実践し、介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に行われている新人研修やケアプラン勉強会などにスタッフが参加出来るように勤務を調整しています。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修などに参加した際は、他施設との情報交換を行い、自施設で実践出来ることは行っています。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心して入居していただく為に事前の見学・事前訪問・体験入居などを行いながら事前に利用予定者の不安を知り、ひとつひとつ対応していくことで少しでも安心して入居していただける様にしています。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用を開始していただく前にご家族様の不安を取り除けるよう、事前の見学・事前訪問・体験入居などを行い支援しています。また、不安なこと・要望に関しては、ひとつひとつ丁寧な対応を心がけ、言いやすい環境作り心がけています。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	問い合わせ、見学、事前訪問の際には、ご本人・ご家族としっかりとお話させていただき、その時必要なサービスを見極め対応しています。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご家庭で過ごしているような雰囲気作りに努め、スタッフと一緒に食器洗いや掃除など利用者個々に合った生活の場を提供し、お礼を言ったり、一緒に笑ったりしながら過ごしていただけるように心がけています。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設で行う行事には参加の声かけを行っています。また、ご家族からの電話、ふれあい通信などを利用し、近況をお知らせすることを意識的に行うことにより、共感し共に支え合える環境作りを心がけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居の際には、出来るだけ今まで大切にされていた物、使い慣れた物などを持参していただき、今までの生活を継続していただける様支援しています。	友人、知人の面会は、いつでも歓迎し、また来ていただけるようお願いしている。家族の協力を得て、墓参りや外食等に出かけ、楽しいひと時を過ごしてもらっている。また、長年、畑作りに協力して頂いている方と、利用者は馴染みの関係を築き、利用者が長年築いてきた関係を、継続出来るように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	状況に応じて、利用者同士の関わりを見守ったり、スタッフが間に入り、関わりを作るなどスタッフを含め、自然に笑顔が生まれるような支援や環境作りを行っています。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	体調悪化などにより退去になってしまった場合は、退去されたら終わりではなく、定期的にお見舞いに行くなどとしています。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前にご家族様に今までどのように生活されていたかなどを細かくお聞きし、その方に合った環境を整えられるように準備している。また、入居後は本人の思いや要望をしっかりと傾聴し、環境を整えられるよう努めています。	ホーム独自のアセスメントをフルに活用し、利用者の生立ちから現在までを正確に記録し、職員が把握して、利用者に話題を提供し、興味を持ってくれるように会話しながら、利用者の思いや意向を聴き取っている。また、意向表出の出来ない利用者には、職員が寄り添い、表情や独り言から思いを汲み取っている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族様から情報を提供していただき、スタッフ間で共有出来るようにしている。また、入居後はご本人からも情報をいただき、これまでのサービス利用の経過などの把握に努めています。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	しっかり介護記録を記入し、利用者一人一人の生活パターンを把握することでその方に合った援助を行っています。また、見守りや傾聴を行い、心身状態の把握や行動レベルなどを見極め、残っている能力の把握に努めています。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1回開催されるミーティングの場で利用者個々の担当スタッフが生活状況などの説明を行い、スタッフ全員で利用者にとってよりよい環境の場を提供する為にどうしたらいいかなど、今後の対応を考え、実行しています。また、ご家族には定期的に近況を報告し、必要に応じて援助方法の見直しを行っています。	利用者や家族の要望を聴き取り、毎月開かれる担当者会議の中で、利用者一人ひとりの暮らしや健康状態を話し合い、介護計画を定期的に変更している。また、利用者の状態変化や要望に応じて、家族と話し合い、その都度介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や伝達事項に利用者個々の情報・状況など、ちょっとした変化にも気付いたときは記録するように心がけ、スタッフ共通の認識となるように心がけています。また、ミーティングなどで情報を出し合い、情報を細かく共有しながら入居者様への対応を一緒に考え確認し、実践しています。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急変・車椅子を伴う時やご家族の状況に応じて、病院への入院・受診の対応、必要に応じて外出援助を行っています。また、入院時には必要な物品の準備やお見舞いを通して、状況確認・病院との交流(看護師との情報交換)・ご家族への情報提供(情報交換)・洗濯物の回収などの支援を行っています。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に運営推進会議を行っています。町内会長や区役所の方にも参加いただき交流をしています。また、利用者との散歩の際は、すれ違う方には挨拶をするようにしています。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医についての説明をしています。利用いただくかは、ご本人様・ご家族様に納得・了承していただいた場合のみご利用いただいています。また、入居前に受診していた病院などについては、ご家族・ご本人様が安心して暮らしていただける様希望を尊重し、継続可能となるように支援を行っています。	利用者や家族の希望を優先し、馴染みのかかりつけ医の受診を支援している。協力医療機関による、2週間毎の往診と訪問看護師との、24時間オンコール体制を整え、訪問歯科と合わせ、利用者の健康管理は充実し、利用者や家族の安心に繋げている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携先の看護師と24時間、連絡・助言・指示をいただける体制をとっています。場合によっては定期的な訪問以外にも緊急に來園いただいています。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、主治医から紹介状及び過去の病歴・園での最近の状態などの情報提供、場合によってはご家族様の代行なども行っています。入院中も定期的にお見舞いに行き、病院側の要望などを聞きながら出来ることは対応し、病院との連携をとれる環境を作っています。また、ご家族様にも連絡を取り、状態・情報の確認と共有を行うなどしています。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居後に重度化した場合や終末期のあり方については、事前にご家族様の意向をうかがい、文章に残し、スタッフがご意向に沿った対応が出来るようにしています。また、重度化した場合やその可能性が見られる場合はご家族様・主治医・施設長にて話し合いの場を設けて、今後の方針を決定し、ご家族様にこまめに連絡する体制を作っています。	ターミナルケアについて、契約時に、利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進む段階に応じて、家族や主治医を交えて話し合い、ホームで出来る支援を説明し、今後の方針を確認し、関係者全員で共有し、利用者を最善の方法で、安心して支援できる体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の急変や事故発生時に備えて、個々の対応マニュアルを作成し、いつでも手に取れる体制を作っています。また、定期的にミーティングの場でマニュアルに沿って確認を行うことで適切な対応がとれるように準備しています。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2度、火災などを想定した避難訓練を行っています。訓練後は全員でミーティングを行い、ひとつひとつの行動を確認し、全員が利用者をお守り出来る体制作りを行っています。	年2回昼夜を想定した、避難訓練を実施し、通報装置、消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所等を確認し、利用者が安全に避難できる訓練を実施している。また、近隣に職員が住んでいるので、緊急時には心強く、災害に備えた非常食や飲料水の備蓄もある。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	失禁時のみならず、排尿・排便の確認についても、利用者の羞恥心・プライドを傷つけないような対応・介護を心がけています。生活全般においてもおひとりおひとりの人格を尊重する対応、誇りやプライドを傷つけないように対応しています。	会議の中で、利用者一人ひとりの尊厳を守るための、介護の在り方について学び、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録は、大切に保管し、職員の守秘義務は、管理者が常に説明し周知されている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ひとつひとつの行動に対し、必ず声をかけながら本人の意思を確認し、行動するようにしています。意思表示が困難な方についても同様にするように心がけています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おひとりおひとりのペースやその日の希望・場面での希望を最大限に尊重し、支援するように心がけています。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居前の状態を把握し、化粧品や服なども含めて持参していただいています。入居後も以前と同じようにおしゃれや身だしなみが継続していただけるよう支援しています。また、オシャレや身だしなみの意識を失われないように心がけています。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	時折、利用者の希望を聞いたり片づけをしていたりしながら、召し上がっていただくだけではなく、役割があるという認識をもっといただけるよう心がけています。	食事は、利用者の楽しみの一つとして捉え、嗜好を聴き、調理や片づけを手伝ってもらいながら、利用者の残存能力を引き出し、盛り付けや、彩り、量等に配慮し、和やかな食事風景である。また、利用者と一緒に、ホットケーキや、お好み焼きに挑戦し、作って食べることを思い出す活力となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じ確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量・水分量については、食事のたびに確認し、記録しています。食事は材料の偏りがないように考えながら作っています。医師の指示により減量が必要な方については、おかずの量を全体的に少し減らしたり、ご飯の量をg単位で対応しています。水分摂取量が少ない方にはジュースなどを飲んでいただいたり、むせこみがある方にはとろみをつけるなど対応しています。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立の方は声掛けにて歯磨きをしていただいています。介助が必要な方はスタッフが口腔ケアを行っています。また、定期的に歯科医・歯科衛生士による訪問歯科をお願いし、虫歯のチェック・歯石の除去・嚥下体操を含めた対応を行っていただいています。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時には記録を取っています。おおまかなパターンや行動・くせを把握しています。必要に応じて自立の方にも声掛けを行ったり、介助が必要な方にはその方のパターンに合わせた時間やくせを見ながらトイレ誘導をしています。また、前日・当日の水分量や排泄状況に応じて支援しています。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の習慣や排泄チェック表を把握し、早めの声掛けで失敗の少ない、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間帯も、出来るだけトイレでの排泄支援に取り組む、オムツ軽減を目指している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者様の生活パターンを大切に、崩さないように心がけています。便秘の対応については、トイレ時の確認と担当医と連携をとり、必要に応じて下剤を使用し対応しています。また、散歩などに出かけることで腸の動きを促す支援を行っています。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には決まった曜日、決まった時間に入浴していただいています。希望があれば出来る限り対応しています。また、浴室と脱衣所の温度差に配慮した対応をしています。体調に不安がある場合や事前の血圧が高い場合などを本人に確認をとり、時間や入浴日をずらすなどの対応をしています。便失禁などの場合は、陰部洗浄・清拭、必要に応じてシャワー浴などで清潔を保てるよう対応しています。	入浴日は決めているが、利用者の希望を優先し、毎日入ることも可能である。職員は利用者の体調や、その日の様子を見ながら、時間の変更や、中止することもある。特に暑い時期や寒い時には、室内の温度に合わせてエアコンを使用し、入浴が楽しく出来るように支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	おひとりおひとりに合わせた入眠支援を行っています。また、夜間の巡視を定期的に行い、体調のすぐれない方や、眠れない方にはリビングにて過ごしていただいたりし、居室でお話しをするなどし、安心して休んでいただけるよう支援を行っています。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用されている薬、薬による副作用を記入した物をスタッフがすぐ手に取って見れるところに置いています。薬の変更があった場合はその都度、伝達ノートに記載するなどし、情報を共有しています。また、薬の誤薬を防ぐ為、薬をセットする際や服薬時に必ず2人で確認するなどしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器洗い、掃除、洗濯物干しなどADLに応じて役割を持っていただき、お礼を言うことで張り合いや喜びのある日々を過ごしていただけるように支援しています。また、散歩を希望される方には一緒に散歩に出かけるなど支援しています。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	定期的に外出行事を行っています。また、個人的に希望があった場合は可能な限りスタッフが付き添い、付き添えない場合は、ご家族に協力していただけるよう声掛けを行い、実現出来るよう支援しています。	気候の良い時期は周辺の散歩や、畑仕事を日課とし、毎月の行事レクリエーションと合わせ、戸外に出かけ利用者の気分転換に繋げている。また、家族の協力で、墓参りや買い物、外食に出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時にはご自分で品物を選び、支払いをしていただけるようにし、お買い物を楽しんでいただけるよう支援しています。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいとの希望があった場合は、事前にご家族と打ち合わせした内容に沿って対応しています。また、手紙を書かれた場合は、スタッフが預かり、必ずポストに投函するようにしています。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には季節に応じた展示物や花を飾っています。また、リビングのソファに座れば大きな窓から庭や空などを眺められる配置にし、季節感を感じながら過ごしていただけるよう支援しています。	リビングルームを中心に、居室が左右に配置され、見守りしやすい造りで、天窓からの自然の陽射しが差し込み、利用者や職員の、季節毎の手作り作品や季節の花を飾って、居心地の良い共用空間である。また、ゆったりしたソファが置かれ、仲の良い利用者同士が座り、大きな窓から畑の野菜の成長を、のんびりと眺める姿が見られる。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには3つのソファを設置し、時には一人で外をご覧になられたり気の合う利用者同士でお話し出来るような空間作りを心がけています。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される際にはその方の使い慣れた家具などを持参していただいています。また、入居後も必要に応じて使い慣れた物などを持って来ていただいたり、必要な物を購入するなどし、入居者様が居心地よく過ごしていただけるよう工夫しています。	利用者が使い慣れた、筆筒やテーブル、椅子や鏡、枕や布団等を持ち込んでもらい、自宅と違和感のない環境の中で、利用者が安心して、穏やかに暮らせるように、支援している。また、室内の清掃が行き届き、清潔で明るい居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	残された能力に応じて、食器洗いや洗濯物干しなどを一緒にしていただいています。		